

◆検討体制図(米山地域開校準備委員会)

米山地域開校準備委員会

(関連する学校長、保護者の代表、行政区長会の代表等で構成)

※校名、校章、校歌、校旗など開校に関することを検討するために設置

検討内容の報告

専門部会

(関連する学校長、教頭、教職員、保護者の代表等で構成)

※教育課程や通学など学校運営に関わる具体的な事項を協議及び検討することを目的に設置

学校運営部会

【検討事項】

- ・引越しの計画・準備
- ・教材・備品等の整理
- ・運動着などの学用品
- ・新入生用品や教材の統一
- ・スクールバス・停留所検討など

【構成メンバー】

- ◎中津山小校長
- 中津山小再編統合担当
- ・各小学校再編統合担当
- ・各小学校事務員
- ・各小学校PTA

教育課程部会

【検討事項】

- ・教育目標の作成
- ・教育計画の作成
- ・教育課程の作成
- ・学校行事の検討
- ・コミュニティスクールに関する事など

【構成メンバー】

- ◎米岡小学校長
 - 米岡小教務主任
 - ・各小学校再編統合担当
 - ・各小学校教務主任
- ※必要に応じてPTAから意見をいただく

交流事業・開校 記念事業部会

【検討事項】

- ・交流事業の計画・実施
- ・開校記念行事の検討など

【構成メンバー】

- ◎米山東小学校
- 米山東小学校教頭
- ・各小学校教頭
- ・各小学校PTA

P T A 部会

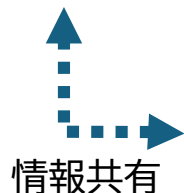
【検討事項】

- ・新PTA規約の検討
- ・新PTA役員等の検討
- ・新PTA行事の検討
- ・現PTAの解散(小学校)など

【構成メンバー】

- ◎米山東小学校教頭
- ・各小学校教頭
- ・各PTA会長、副会長(2名)

◎：部会長 ○：副部会長



各校閉校事業 実行委員会 (各小学校単位)

- ・卒業制作・記念品部会
→卒業制作の返却、記念品の選定など
- ・感謝の会部会
→閉校記念事業の企画・運営
- ・記念誌部会
→閉校記念誌の編纂・発行

【構成メンバー】

PTA会長を実行委員長として、PTA会員及び教職員で組織。地域振興会や行政区長、歴代PTA会長、学校運営協議会などにも参画いただく

米山地域開校準備委員会専門部会設置要領

米山地域開校準備委員会（以下「委員会」という。）は、登米市開校準備委員会設置要綱（令和2年登米市教育委員会告示第24号。以下「要綱」という。）第9条第1項の規定に基づき、米山地域における統合小学校の開校について、具体的な事項を協議及び検討するため、下記のとおり専門部会（以下「部会」という。）を設置する。

1 部会の名称及び協議・検討事項

(1) 学校運営部会

- ア 引越しの計画・準備
- イ 教材、備品等の整理
- ウ 市費及び各種会計の計画調整
- エ 運動着などの学用品
- オ 新入生用品や教材の統一
- カ スクールバスのルート、停留所検討

(2) 教育課程部会

- ア 教育目標の作成
- イ 教育計画の作成
- ウ 教育課程の作成
- エ 学校行事の検討
- オ コミュニティ・スクールに関すること
- カ 職員クラブに関すること

(3) 交流事業・開校記念行事部会

- ア 交流事業の計画・実施
- イ 開校記念行事の検討

(4) P T A部会

- ア 統合小学校のP T Aの規約、役員等の検討
- イ 統合小学校のP T A行事の検討
- ウ 統合する各小学校のP T Aの解散

2 部会員

部会員は、米山地域に所在する各小学校の校長（以下「各小学校長」という。）及び各小学校長が指名する教職員とし、各小学校長が必要と認めるときは、P T Aから選出された者を加えることができる。

3 部会長、副部会長及びその他の職

- (1) 部会には、部会ごとに部会長を置き、必要に応じて副部会長を置くことができる。
- (2) 部会長及び副部会長は、部会員の互選により選出する。
- (3) 部会長は、部会を総括し、副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、

又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(4) 部会には、部会ごとに庶務担当者を置くことができる。

4 部会の会議

(1) 部会の会議は部会長が招集する。ただし、設置後最初の会議はこの限りではない。

(2) 部会の会議は部会長が議長となる。

(3) 部会長の要請があつた場合又は登米市教育委員会が必要と判断した場合は、説明員を出席させることができるものとする。

5 連絡会議

(1) 部会間の情報共有や検討事項の調整が必要な場合、連絡会議を開催する。

(2) 連絡会議は、各小学校の校長、部会長、幹事で組織し、幹事は各小学校の教頭とする。

(3) 会議は、幹事が調整の上、開催し、議長は各小学校の校長の輪番とする。

6 委員会への報告

(1) 要綱第9条第2項の規定に基づき、協議及び検討の結果を委員会に報告するものとする。

(2) 報告は書面によるものとし、各部会から指定の報告様式に関係資料を添付し、委員会に提出する。

(3) 報告内容に係る委員会での意見や質問は、教育委員会から各部会長に伝達する。

(4) 連絡会議を開催した場合にも、同様に報告することとする。

(5) 部会が委員会に意見を求める場合には、報告様式に意見集約の旨を記載し、教育委員会において、委員会の意見を聴取し、部会に報告する。

令和9年度の学校経営方針について（案）

登米市立米山小学校

1 基本方針

学校・家庭・地域相互の信頼と敬愛を基盤として、最適の環境のもとで、生涯学習の基礎を培うとともに、社会の変化にしなやかに対応しながら、主体的に創造し予測困難な時代でもたくましく生きる児童、志高く自ら未来を拓く児童の育成を目指す。

児童の実態と保護者、地域の願いを的確に把握し、「学校は人間関係を学び自己を高める場である」という理念の下、全教職員の創意と英知を集結し、児童を主語にした教育活動を推進する。

2 学校教育目標

しなやかさとたくましさを持ち 未来を拓く児童の育成

3 目指す児童像

- （よ）り分かれようとする子 【知】
 - ・課題解決に向けて、主体的に学習に取り組む子
 - ・柔軟に物事を考え、自分の言葉で表現する子
- （ね）ばり強い子 【体】
 - ・進んで運動し、健康と体力の向上に努力する子
 - ・心身共に健康で、自他の命を大切にする子
 - ・何事も最後まであきらめず、しなやかに取り組む子
- （や）やさしい心を持つ子 【徳】
 - ・思いやりの心を持ち、友達を大切にする子
 - ・明朗で礼儀正しく、多様な価値観を受け入れる子
- （ま）ちと人を愛する子 【愛】
 - ・地域から学び、人と関わり、ふるさと「米山」を大切にする子
 - ・地域の防災、地域の食育に貢献しようとする子

4 目指す教師像

- 子供のために学び続け、協働する教師
 - ・一人一人を大切にしたい分かる授業づくりに努める教師
 - ・自己研鑽に励み、確かな指導力を身に付ける教師
- 家庭や地域と連携し、ふるさとへの愛着を育む教師
 - ・優しさと厳しさを持ち、心身共に健康で使命感に溢れる教師
 - ・地域や保護者の願いを理解し、応えようとする教師
- 志高く、児童と共に夢を育もうとする教師
 - ・謙虚さを持ち、ともに磨き合い、互いに切磋琢磨する教師
 - ・子供のよさを見つけさらに伸ばす教師
 - ・「チーム米山小」の下、自分の役割を理解し、個々の力を発揮し合う教師

5 目指す学校像

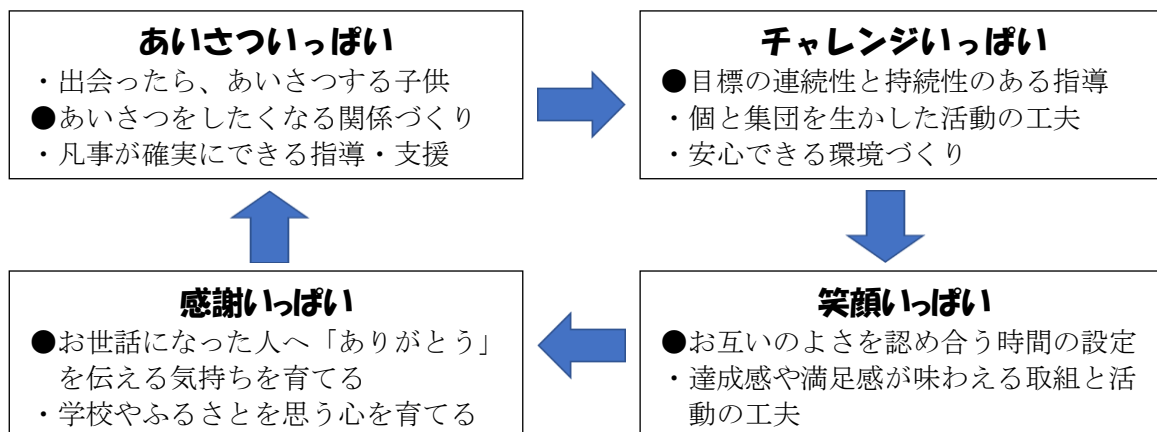
明日も行きたくなる学校 Ⅱ 児童一人一人の思いが大切にされ、「主体的・対話的で深い学び」を実現する学校	家庭や地域から 信頼される学校 Ⅱ コミュニティ・スクールを基盤に、保護者・地域の願いを受け止め、連携する学校	児童も教師も成長する学校 Ⅱ 職員が心でつながり、補完し、高め合い、一丸となって取り組む学校
○望ましい人間関係の構築	○信頼関係に基づく教育活動の展開	○協働と向上の精神に基づく職務の遂行

6 しなやかさを育む

しなやかさとは

- ・一つの考えや枠にとらわれず、多方面から考えを広げられる。
- ・柔軟に物事を考えられる。（失敗からのリカバリーができる。）
- ・人を信頼し、思いやりのある心（多様な価値観を受け入れたり、協働したりできる。）

しなやかさを育む学校のスローガン



7 アクションプラン（☆は重点施策）

<より分かれようとする子>【知育】

（１）志教育の推進

○教育活動全体を通して、人と「かかわる」、よりよい生き方を「もとめる」、社会での役割を「はたす」の志教育の３つの視点に基づき、児童の発達段階に応じた系統的な実践を積み重ねる。

（生活科、総合的な学習の時間、見学・体験学習、交流会、学校行事、学級活動、児童会活動、縦割り活動など）

☆（２）日々の授業を大切にする

○「主体的・対話的で深い学び」の授業を構想し、組織的・計画的に授業改善を図る。横断的な学習になるよう教育課程を編成する。

○学習のねらい（児童に付けたい力）・めあて（課題）・まとめの整合性のある授業実践。

○「子供の学びを支援する５つの提言」や「登米市スタンダード」を確実に実施する。

○児童のアセスメントを適切に把握し、個に応じた指導によって基礎学力の定着を図る。

○授業等において、ICTを効果的に活用し、情報活用能力（情報モラルを含む）を育成する。
また、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な学びを進める。

○交換授業、専科授業、教科担任制、チーム担任制の積極的な導入により、授業の質の向上や複数での見守り、支援を行う。

○学校と家庭が共通認識のもと家庭学習の習慣化に努める。

（３）学習環境の整備と施設設備の充実

○落ち着いて学習するための学習環境やユニバーサルデザインを意識した授業づくりを進める。

○家庭や医療機関、福祉等の関係機関との連携を強化するとともに、特別支援学級やLD等通級指導における児童一人一人に応じた支援体制と指導の充実を図る。

○特別教室の教材・教具・備品の管理や整理整頓と有効活用に努める。

○きれいな学校を目指して、清掃活動の徹底を図る。

☆（４）図書館教育の充実

- 読書の習慣化を図り、豊かな感性を育む。
- 朝読書や教科と関連付けた読書指導を実施する。
- 本に親しませ、語彙理解等言語能力の育成を図る。
- 家庭と連携した、「家読」を推進する。
- 読書冊数の年間目標を一人３０冊とし、図書室の積極的な活用を図る。
- 図書委員会や読み聞かせボランティア等を活用し、読書活動の推進を図る。

<ねばり強い子>【体育】

☆（１）健康教育の充実と体力向上

- 年間を通し継続した体力づくりを推進する。
 - ・教科体育の充実　・業間運動の充実　・外遊びの奨励
- 体力・運動能力調査の結果を体育科の指導法の改善や全校的な取組に生かす。
- 児童の発達段階や学校課題に即した保健指導（肥満指導を含む）と食に関する指導（食育）の充実を図る。

☆（２）基本的生活習慣の定着

- 年間を通して、家庭との連携し「メディア・コントロール」「はやね・はやおき・あさごはん」の啓発に取り組みながら定着を図る。
- あいさつの習慣化を図り、積極的にあいさつができる子を育てる。
- 保護者や地域と子供に対する願いや具体的な支援を共有する。

（３）安心・安全な学校

- 危機管理マニュアル及び防災マニュアルの確認をし、教職員の危機管理に関する実践的な研修を推進する。（地震、火災、大雨・洪水、感染症、不審者・物等）
- 定期的に想定を変えたショート避難訓練を実施し、自分の命は自分で守る意識を高める。
- 交通事故や学校事故を未然に防ごう、安全指導と事故防止の徹底を図る。
- 安全点検の確実な実施と迅速な修繕・改修を図る。

<やさしい心を持つ子>【徳育】

☆（１）一人一人が大切にされる学級経営

- 児童のよさやよい表れを教師が見取り、自己肯定感や自己有用感をもたせる。
- 互いのよさを認め合い、一人一人が大切にされる学級経営の充実を図る。
- 一人一人の内面に目を向け、共感的な児童理解と支援に努める。
- 生徒指導の三機能（自己決定・自己存在感・共感的人間関係）を生かした授業実践を行う。
- 児童に寄り添い、できるだけ複数の目で成長を見守る。

（２）道徳教育・人権教育の充実

- A「希望と勇気、努力と強い意志」B「相互理解、寛容」D「生命の尊さ」を重点内容項目とし、道徳科の授業及び豊かな人間性を育む道徳教育の充実を図る。
- 自然体験や異学年・地域の人々との交流から学ぶ活動を通して、道徳性の育成を図る。
- 教育活動全体における人権教育を推進する。
 - ・人権尊重の視点に立ち、一人一人を大切にする教育活動や学習指導の充実を図る。人権教育として、①互いの相違を認め受容する ②主体的な行動 ③人間関係づくり ④地域への誇り の４つを意識した指導を行う。

☆（３）心に届く生徒指導の充実

- 児童理解を基にした積極的な生徒指導を推進する
 - ・「学校いじめ基本方針」及び毎月実施の「学校生活アンケート」を基に、いじめ・不登校等の未然防止及び早期発見・早期対応を組織的に推進する。

○教育相談体制の確立とＳＣやＳＳＷ、さくらの木等の関係機関との緊密な連携を図り、児童の心の安定と安心して過ごせる教育環境づくりに努める。

(4) 異学年交流活動の充実

- 運動会、縦割り遊び等の縦割り活動を通した仲間意識や所属感、自己有用感づくりを推進する。
- 休み時間など学校生活における異学年交流を推奨する。

<まちと人を愛する子>【愛】

(1) 地域の文化、地域とのつながりを大切にした食育の推進

- 日々の給食指導を生かした食事マナー、栄養バランス、地場産品等の指導を工夫する。
- 「食」に関する内容を教科横断的に計画実践する。
- 地域を舞台にしたり、地域の人を講師にしたりした農業体験学習、調理実習を実施する。
- 地域を愛し、「食」に関わる人々に感謝する振り返りの場を設定する。

(2) 地域と連携した防災教育の推進

- 保護者や地域との連携による避難・防災訓練を通して、「自助」・「共助」の心と力の育成を図る。(避難訓練・引渡し訓練・合同防災訓練)
- 地域と連携した「見守り活動」等の更なる継続と、安全な登下校の環境をつくる。

<家庭・地域と共に歩む学校>

(1) コミュニティ・スクールを核とした地域と共にある学校づくり

- 学校運営協議会において、育てたい児童の姿を共有し、家庭・地域との協働体制を整える。
- 学校運営協議会において熟議を行い、具体策を検討し、学校・家庭・地域それぞれの役割を分担して実践する。
- コミュニティ・スクールだよりを学区内全戸に配付し、学校および学校運営協議会の情報を発信する。

(2) 学校ボランティアの積極的活用と幼保・小・中学校との連携

- 登米市学校・地域教育力対策事業と連携して、学校支援ボランティアの活用を推進する。
(登下校の安全確保、読み聞かせ、図書室の環境整理、ミシンの実習、環境保全活動など)
- 文化伝承活動を推進する。
- 幼保・小・中学校との連携を強化するとともに、可能な限り地域の人々との交流活動や様々な体験活動の充実やキャリア教育の推進を図る。

(3) 家庭・地域との相互信頼関係の推進

- 学校教育活動等の情報を各種たよりやホームページで積極的に公開する。
- 学校評価や授業評価のアンケートを実施し、アンケート結果を公表し、その後の教育活動に生かすことで改善を図る。

学校教育目標

しなやかさとたくましさを持ち 未来を拓く児童の育成

目指す児童像

- ① り分かれようとする子
- ② ねばり強い子
- ③ やさしい心を持つ子
- ④ まちと人を愛する子

目指す学校像

- ・明日も行きたくなる学校
- ・家庭や地域から信頼される学校
- ・児童も教師も成長する学校

目指す教師像

- ・子供のために学び続け、協働する教師
- ・家庭や地域と連携し、ふるさとへの愛着を育む教師
- ・志高く、児童と共に夢を育もうとする教師

しなやかさを育む学校のスローガン

あいさついっぱい

チャレンジいっぱい

笑顔いっぱい

感謝いっぱい

（失敗しても大丈夫、関わり合い、励まし合って未来へ）

アクションプラン（重点施策）

知

より分かれようとする子

体

ねばり強い子

徳

やさしい心を持つ子

〈日々の授業を大切に〉

- ・学習のねらい・めあて・まとめの整合性のある授業実践
- ・「主体的・対話的で深い学び」へ、組織的・計画的な授業改善

〈健康教育の充実と体力向上〉

- ・継続した体力づくりを推進（教科体育・業間運動の充実、外遊びの奨励）
- ・学校課題に即した保健指導の充実

〈一人一人が大切にされる学級経営〉

- ・一人一人の内面に目を向け、共感的な児童理解と支援
- ・生徒指導の三機能（自己決定・自己存在感・共感的人間関係）を生かした授業実践

〈図書館教育の充実〉

- ・読書活動の啓発と充実
- ・読書タイムや教科と関連付けた読書指導
- ・家庭読書の工夫

〈基本的生活習慣の定着〉

- ・「メディアコントロール」「早寝・早起き・朝ご飯」「あいさつ」の定着
- ・保護者や地域と子供に対する願いや具体的支援を共有

〈心に届く生徒指導の充実〉

- ・児童理解を基にした積極的な生徒指導の推進
- ・教育相談体制の確立と児童が安心して過ごせる教育環境づくり

愛

まちと人を愛する子

〈地域の 人・もの・こと と関わり の充実〉

- ・地域の文化、地域とのつながりを大切に食育の推進
- ・地域と連携した防災教育の推進

コミュニティ・スクールの推進

～地域と学ぶ・地域に学ぶ 地域と共に成長する学校～

【地域】

- ・CSによる教育環境の整備
- ・地域施設 ・人材の活用（つながり強化、大人のモデル）
- ・地域も学校も元気になる

【家庭】

- ・家庭内でのあいさつ習慣
- ・より良い生活習慣（メディアコントロール・手伝いなど家庭でのルールづくり）
- ・徒歩、自転車通学の声掛け

資料3-4①

米山地域開校準備委員会専門部会 協議・検討事項 報告様式

部 会 名	学校運営部会
部 会 長	渋谷 雄二郎

※ 内容は簡潔に記載願います。（セル内の改行はAlt+Enterキーでお願いします。）

報告日	回数	開催日	会場	協議・検討事項	協議・検討経過・結果	資料	開校準備委員会 からの意見・質問 (開校準備委員会開催後に事 務局で記入します。)	意見・質問への回答等 (開校準備委員会からの意見・ 質問があった場合記入してくだ
R7.7.24	1	R7.7.23	中津山小学校 校長室	①部会長、副部会長、庶務の確認 ②協議、報告 (1)業務について (2)今後のスケジュールについて ③その他	①部会長は中津山小校長、副部会長は 中津山小統合担当、庶務は中津山小 事務職員であることを確認した。 ②業務について、大まかに確認(別紙 参照)、引っ越しについては、事務職員 チームが主体となり、計画策定、準備に 取りかかることになった。9月中旬に共同実 施の範疇で東和小事務職員を招き研修 する予定。他に、統合担当が保護者にプ レゼンが必要となるスクールバスルートと 運動着仕様について今夏から取りかかる ことを確認した。備品や書類関係につい ては、各校で整理を進めることとした。 ③次会の会議の予定を確認した。11月 に保護者代表も交えてスクールバスル ート案について意見集約する予定。	○		

米山地域開校準備委員会専門部会 協議・検討事項 報告様式

部 会 名	学校運営部会
部 会 長	渋谷 雄二郎

※ 内容は簡潔に記載願います。（セル内の改行はAlt+Enterキーでお願いします。）

報告日	回数	開催日	会場	協議・検討事項	協議・検討経過・結果	資料	開校準備委員会からの意見・質問 (開校準備委員会開催後に事務局で記入します。)	意見・質問への回答等 (開校準備委員会からの意見・質問があった場合記入してください。)
R7.10.10	2	R7.10.9	中津山小学校 校長室	①体育着のコンペティションについて ②スクールバス関係について ③今後のスケジュールについて	①体育着のコンペティションについて、業者に依頼する文書の検討、仕様書の作成を行った。業者にコンペの案内発送10月15日、体育着サンプルの提出12月5日まで、コンペ会議12月9日で調整することになった。コンペで業者を選定した後、試作品に改良を加え保護者に数点提示、選択してもらう形で5月までに体育着を選定する予定。※別紙：業者配付資料参照 ②スクールバス関係について、11月6日に3回目の会議を行い、各校のバスルート案を持ち寄り、検討する。それを受け、バスルート下見（保護者参加可）を計画することにした。統合推進室の協力をいただきながら進めていく。 ③今後のスケジュールについて確認し、11月に体育着業者がサンプルを作成している間に、スクールバス関係を進めつつ、令和8年度使用教材選定のための打ち合会の設定、新小学校で使用する教材備品選定のための「教科、領域毎、3校の担当者による3校の教材備品の確認、選定」を行う必要があることを確認した。これについては、3校の校長が日程等を調整していくこととした。	○		

米山地域開校準備委員会の専門部会【学校運営】のスケジュール

資料3－4②

構成メンバー	教職員	◎中津山小学校長、○中津山小再編担当、●中津山小事務職員、米岡小再編担当、米山東小再編担当、米岡小事務職員、米山東小事務職員、各校校務分掌担当 【3小学校の校長で調整・検討を行う】									
	各校PTA等	中津山小環境整備部長、中津山小校外指導部長、米岡小環境整備部長、米岡小保体部長、米山東小保体部長、米山東小環境部長									

時期/検討事項	令和7年度				令和8年度							令和9年度
	7・8・9月	10・11月	12・1月	2・3月	4・5・6月	7・8月	9・10・11月	12・1月	1・2月	3月	4月	
部会の設置	◇第1回部会 (顔合わせ、部長等 確認、事業・スケ ジュール確認) 【参集範囲】 上記教職員	◇10月第2回部会 (体育着仕様書作成 他) ◇第3回11月6日(保 護者代表参加・ス クールバスルート案 検討)	◇第4回部会(体育 着コンペティション)	◇2月第5回部会	第6回部会(保護者 代表参加・運動着サ ンプル検討)		第7回部会					
引っ越し計画・準備		◇事務部で引っ越し全体について研修会を実施(10月中) ◇引っ越し対象物品の策定			◇登米市で会社及び 予算の策定 ◇引っ越しの計画策 定	◇引っ越し準備		◇引っ越し準備	◇引っ越し(可能など ころから開始)	◇引っ越し本格作業 ◇引っ越し完了(学 年末休業中)		
教材、備品等の整理	◇各校で備品の掌握・整理 ◇備品台帳の整理 ※消耗品についても整理を進める。		◇教材、備品研修会実施(冬季休業中) ※3校の教科担当等で協議し、使用教材、 備品等を決定 ◇各校で備品の整理 ◇備品台帳の整理 ※消耗品について整理を進める。		◇R9備品一覧の作 成	荷造り	◇R9備品一覧完成	荷造り	◇備品搬入作業開 始	◇備品搬入作業終 了 ※不要な物は各校に 保管する。		
市費、各種会計の計画調整	◇市費、各種会計の実態調査 ※次年度の方向性について検討・確認				◇市費、各種会計の 計画		◇市費予算要求		◇R9の準備		通帳準備	
新入学用品や教材の統一	◇R8新入学用品事前調査 ※3校教務1学年担任で協議し、教材決 定。 ※統一の形式を作成し、各校で選定。		◇教材選定研修会実施(冬季休業中) ※3校同学年で協議し、使用教材決定 ◇R8年度2学年以上の使用教材確認 ◇新入学用品各校で発注 ◆一日入学で販売		◇2年生以上統一の教材発注 ◇1年生、R9年度新入生の水泳帽子の色 確認 ※2年生以上は、R9年度からリボンで色分 け			◇新入学用品発注 ※各校または代表校が発注する。 ◆一日入学で販売 ※各校または合同で実施する。		◇R9年度2学年以 上の使用教材確認 ※3校で協議し、決定	2学年以上教材選定	
運動着など学用品	◇現在の運動着の 確認 ◇新運動着の仕様 書作成、業者に見積 依頼(2～3社)		◇新運動着サンプ ルの作成 ◇プレゼン会議◇運 動着業者決定		◇運動着サンプ ル検討 ※学習参観で展 示後、保護者の意見集 約 ※仕様修正後、発注		※新運動着作成期 間		◇新運動着販売店 で販売開始			
スクールバス関係	◇各校で仮のルート図作成に着手		◇ルート下見の方法 検討→ルート下見 (保護者参加可) ◇各校で保護者の意 見集約	◇登米市で運航会 社及び予算の策定 ◇部会でルート図検 討、仮決定			◇R9児童の把握 ◇運行会社のルート図を確認、3校の児童 の居住地と照合、微調整。				◇バス運行後、問題 あれば調整	
3校校長連絡会 他	●校長連絡会 ◇教育目標、目指す子供像の検討 ◇学校経営の基本方針 ◇重点努力事項 ◇グランドデザインの決定 ●校長連絡会 ◇特色ある教育活動の確定					○夏休み短縮			○新校舎完成予定 (2月)	○春休み延長		
卒業制作・記念品部会 (環境整備部)	部会設置 会合：8月21日	検討開始 ・卒業制作リスト アップ、記念品など 会合：10月9日	→	事業内容決定 ・卒業制作リスト アップ、記念品など	卒業制作返却の呼び かけ準備・記念品の 選定	→	卒業制作の取り外し ・分解 ・記念品の配布先選 定	卒業制作の配付 ・記念品の発注	→	記念品の配布		
感謝の会部会 (執行部、保体部、校外 安全部)	部会設置 会合：8月21日	検討開始 ・内容、参加者、準 備物など 会合：11月7日	→	事業内容決定 ・感謝の会内容、参 加者、準備物など	役割分担決定	→	→	来賓、参加者への案 内状送付 資料作成	参加者取りまとめ 児童の取組への指 導・支援	感謝の会実施		
記念誌部会 (研修部)	部会設置 会合：8月21日	検討開始 ・タイトル、記念誌 の内容など 会合：11月28日	→	内容決定 ・タイトル、記念誌 の内容など 会合：1月30日	資料収集 ・原稿依頼者選定	原稿依頼 ・編集作業	寄稿文収集・入力 掲載写真の選定・収 集・データ化	・校正作業 ・記念誌の配布先の 選定	→	印刷納品 ・配布		

令和7年10月15日

様

登米市米山地域開校準備委員会学校運営部会

部会長 渋谷 雄二郎

(公印省略)

新設小学校開校に伴う学校体育着のコンペティションについて(ご案内)

平素より登米市米山地域の教育活動にご理解、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、米山地域では、令和9年度より米岡小学校、米山東小学校、中津山小学校の三校を統合し、登米市立米山小学校が開校いたします。開校に伴い、新入生が着用する学校体育着を検討することとなりました。

つきましては、新設小学校の体育着を検討するにあたり、御社様より資料提供をお願いしたく、ご案内申し上げます。

記

- 1 資料提出期日 令和7年12月5日(金)まで
- 2 資料提出方法 梱包の表に御社名と『体育着サンプル』を大きく記入の上、配送にてご提出願います。※持参は不可。
- 3 届け先 〒987-0331 宮城県登米市米山町中津山字城内前4番地
登米市米山地域開校準備委員会学校運営部会長
(登米市立中津山小学校長) 宛
- 4 提出物
 - ① 体育着サンプル
条件1: サンプルは、体育着長袖、体育着長ズボン、半袖シャツ、半ズボン(ハーフパンツ)の4アイテム
※提案プランは1プランのみ。
条件2: 提出は、納品販売する際そのまま(1アイテムずつ畳み、袋に入れる)できるだけ小さい箱にまとめて梱包しご発送ください。
※トルソーやボディに着せ付けての提出は不可。

② 提案プラン企画書(16部)

※企画書は A4 版縦の両面印刷とし、25 ページ以内でページ番号を付すること。

※製品の特性紹介を詳しく記載願います。

③ 見積書(標準販売価格)(16部)

④ 提案ブランドのカタログ(7部)

※ご提案されるブランドのカタログを提出願います。

※①～④の提出物は検討後も返却いたしませんので、ご了承の上ご提出願います。

5 その他

- ・辞退する場合は、別紙辞退届に辞退する理由をご記入の上、令和7年10月29日(水)までに、登米市米山地域開校準備委員会学校運営部会(登米市立中津山小学校)へ郵送またはご持参願います。
- ・仕様内容は別紙にてご確認願います。
- ・※ 校名は「登米市立米山小学校」でお願いします。
- ・選考に関しては、準備委員会との連絡は参加業者が直接実施し、第三者による介入はしないこと。また、関係する小学校への問い合わせや接触は禁止とします。
これに反する場合は、選考業者から除外する場合があります。
- ・選考会に要した費用、旅費、その他この提案の参加に関して要した経費は提案業者の負担とします。
- ・質疑の受付は、令和7年10月15日(水)～10月20日(月)午後4時までメールで受け付け、10月24日(金)に回答します。
なお、部会への訪問はお断り申し上げます。ご協力よろしくお願い申し上げます。

新体育着仕様書

1 事由

新設小学校開校に伴う学校体育着を検討するため。体育着一式。

2 提案条件

① 製造中止や廃盤がなく、継続的な供給を行える企業（工場・生産体制）。

② 法令を遵守し製造・販売が可能な企業。

③ 登米市米山町内の小売店での販売が可能な企業。

④ 製品は機能性に優れたもの。

・動きやすさ・着心地のよさ（動きやすく身体への負担を軽減できるもの、半袖については、綿 70% 以上のもの）

・吸汗性・速乾性（汗を吸い被服内の快適さを保ち、乾きやすいもの）

・強度（素材や縫製にこだわり、破れや毛玉・てかりが起こりにくいもの）

⑤ デザイン

	デザイン	襟	袖 カラー	裾 カラー	素材
長袖	3 校の体育着カラーを両肩に切り替えとして入れる。 ・青・オレンジ・青紫 袖絞り、裾絞り	ハイネック 首元開きチャック有り	体育着の色に合わせる	体育着の色に合わせる	裏起毛
長ズボン	3 校の体育着カラーを両脇に切り替えとして入れる。 ・青・オレンジ・青紫 後ろにポケット 1 つ			裾絞り 体育着の色に合わせる	裏起毛
半袖	袖絞り、裾絞り	丸襟	体育着の色に合わせる	体育着の色に合わせる	メリヤス 綿 70%
半ズボン	3 校の体育着カラーを両脇に切り替えとして入れる。 ・青・オレンジ・青紫 後ろにポケット 1 つ			絞り無し	

⑥ 提案色は、黄緑系（ターコイズグリーン系）とする。

⑦ 校章マークプリント等のデザインと提案は不要。ただし、メーカー決定後にマークプリントを入れる可能性もあるため、見積もりにはそれを加味すること。

⑧ 提案サンプルのサイズは、全アイテム L サイズとする。

⑨ 全アイテム個人名を裏側に記入できる仕様であること。

⑩ 新規採用実績（2020 年以降の宮城県内小・中・支援学校）

3 見積もり 標準販売価格

各社が提示する標準販売価格は、アイテム毎に金額を記載願います。

4 選定方法

提案資料を基に、登米市米山地域開校準備委員会で検討し、決定します。

最終結果は、令和7年12月24日以降に書面をもって通知いたします。

5 参加条件

- ① 提案資料を期日まで提出できる業者。
- ② 製造・販売を行える業者。
- ③ 提出資料の費用は、各メーカーの負担とする。

6 評価規準

- ① 動きやすさ・着心地
- ② 吸汗速乾性・耐久性
- ③ 経済性
- ④ 企業力（ブランド力）
- ⑤ アフターフォロー

7 注意事項

- ① 提案資料提出後は、選考過程等の問い合わせには、一切応じません。ただし、選考において確認事項がある場合は、問い合わせをする場合があります。
- ② 選考後に決定業者に疑義が生じた場合は、決定を取り消す場合があります。
- ③ 今後の窓口は、登米市米山地域開校準備委員会学校運営部会が担当します。他の職員や近隣小中学校への接触はお断り申し上げます。

令和 7 年 月 日

登米市米山地域開校準備委員会学校運営部会
部会長 渋谷 雄二郎 殿

住所

名称

代表者職氏名

印

辞 退 届

令和 7 年 10 月 15 日付けで指名をいただいた体育着の資料提供について、参加を辞退します。

辞退理由

米山地域開校準備委員会専門部会 協議・検討事項 報告様式

部 会 名	教育課程部会
部 会 長	白石 達哉

※ 内容は簡潔に記載願います。（セル内の改行はAlt+Enterキーでお願いします。）

報告日	回数	開催日	会場	協議・検討事項	協議・検討経過・結果	資料	開校準備委員会 からの意見・質問 (開校準備委員会開催後に事 務局で記入します。)	意見・質問への回答等 (開校準備委員会からの意見・ 質問があった場合記入してくだ
R7.7.25	1	R7.7.24	米岡小学校校長室	①部会長、副部会長、庶務の確認 ②協議、報告 (1)スケジュールについて (2)特色ある学校づくりについて ③その他	①部会長は米岡小学校校長、副部会長は米岡小学校教務主任であることを確認した。 ②今後の教育課程部会のスケジュールを確認し(別紙資料)、特に教育課程の編成の点で、総合的な学習の時間・生活科の全体計画について、今年度末を目安に作成を進めることで共通理解を図った。 ③令和8年度は週時程を含め、各校毎の取組を進め、同時進行で9年度の統合で一斉にそろえる部分を見据えて準備を進めていく予定。三校の校長連絡会でも情報を共有していく。 ④部会のクラスルームを作り、適宜情報共有を行う。 ⑤特色ある学校づくりについては、各学校の行事をはじめとする地域と連携しながら取り組んでいる教育活動を、次回の部会までにそれぞれまとめ、持ち寄ることで確認した。 ⑥その他として、前日の学校運営部会で話題となった運動着の件について、実際に物を持ち寄って話し合った結果、学校運営部会で業者からカタログ等を取り寄せ、ある程度案を絞った上で、保護者からの意見を取り入れながら検討をしていくということでまとまった。 ⑦次回の部会の日程は、9月26日(金)の15:00から行うことで確認した。また、集合は教務主任のみとすることとなった。	○		

米山地域開校準備委員会専門部会 協議・検討事項 報告様式

部 会 名	教育課程部会
部 会 長	白石 達哉

※ 内容は簡潔に記載願います。（セル内の改行はAlt+Enterキーでお願いします。）

報告日	回数	開催日	会場	協議・検討事項	協議・検討経過・結果	資料	開校準備委員会 からの意見・質問 (開校準備委員会開催後に事 務局で記入します。)	意見・質問への回答等 (開校準備委員会からの意見・ 質問があった場合記入してくだ
R7.9.30	2	R7.9.26	米岡小学校少 人数教室	①行事関係について ②生活科について ③総合的な学習の時間について ④伝統芸能について ⑤保幼小中の連携について ⑥次年度について ⑦その他	引き渡し訓練、児童会主催の集会等、ボランティア感謝の会については、新設校でも行っていく方向で。各校でこれまで実施してきた徒歩での全校遠足、焼きいも集会等は見送りの方向で。また、防災訓練や運動会、祖父母参観(交流)など地域との関わりが大きい行事の持ち方については判断が難しく、校長先生方の集まりにおいて方向性を検討していただく。 米山の名所である、平簡沼での活動を中心に実施していく。その際、外部講師を招いて、植物や虫などの話を聞く活動を取り入れる。町探検については、学校が米岡地区にあることから、公民館、道の駅、郵便局等、米岡の施設を中心に訪問する方向で。 平簡沼について、バケツ稲を含めた農業(ここに米山東で行っている民謡を関連させる)、福祉、米山の歴史とキャリア教育についての内容を盛り込んでいきたいが実施学年等については未定。 米山東で行っている民謡に取り組む(総合的な学習の時間と関連させる)。 米山幼稚園が令和8年度から閉園となることから、よねやま保育園との交流を実施していく。学年については、これまで同様5年生と1年生。5年生については保育園を訪問しての交流、1年生は園児が学校に来校しての交流という形での実施で。中学校との交流は、現在の形を踏襲する(中学校の先生方の小6授業参観が1校になる)。 花山宿泊学習については、次年度も日程を合わせて、一部の活動を合同で行う。米山東と中津山は一泊、米岡は現在のところ二泊、後半の2日を合わせることで、沢活動やキャンプファイヤー(キャンドルサービス)を合わせやすい。統合に伴い、学年末休業日を長くするために、夏休みを例年よりも短くする。第1学期終業式を1週間ほど遅らせる。 時程については、現在午前4校時限が2校、午前5校時限が1校、どちらに合わせていくのか、また開始時期はどのようにすればよいのか。ここも、校長先生の集まりで話し合っていたことに。 ※次回の集まりを、12月9日(火)に設定し、それまでに必要な連絡はクラスルームでやりとりしていくことで確認した。			

米山地域開校準備委員会の専門部会【教育課程】のスケジュール

資料3-5②

構成メンバー	教職員	◎米岡小校長、○米岡小教務主任、●米岡小再編担当、米山東小教務主任、中津山小教務主任、米山東小再編担当、中津山小再編担当、各校校務分掌担当 【3小学校の校長で調整・検討を行う】
	各校PTA等	PTA会長、PTA副会長、学校運営協議会委員長、学校運営委員会副委員長 【必要に応じて助言をいただく】

時期/検討事項	令和7年度			令和8年度						令和9年度
	7月	8～12月	1・2・3月	4・5・6月	7月	8・9月	10・11月	12・1月	2・3月	
教育目標の作成	○部会設置 ・第1回部会（顔合わせ、部長等確認、事業・スケジュール確認） 【参集範囲】 ◎米岡小校長 ○米岡小教務主任 ●米岡小再編担当 ・中津山小教務主任 ・米山東小教務主任 ・中津山小再編担当 ・米山東小再編担当	●校長連絡会 ◇教育目標、目指す子供像の検討 ◇学校経営の基本方針 ◇重点努力事項 ◇グランドデザインの決定								
教育課程の編制		●校長連絡会 ◇特色ある教育活動の確定 ◇特色ある教育活動の検討 ・学校行事 ・総合的な学習の時間 ・生活科 ・校外学習 ・小中連携、保小連携での活動 ・その他の取組	◇教育課程の編成 ・週日課表 ・年間指導時数（教科等、学校行事等） ・総合的な学習の時間全体計画 ・生活科全体計画	◇教育課程の確定	◇年間行事予定の調整・検討・確定					
教育計画の作成				◇教育計画の目次作成と分担 ◇教育計画作成			◇作成した原稿の検討 ◇校正作業	◇教育計画完成		
CS関係編成						●校長連絡会 ◇会則・全体計画の作成 ◇委員の選出方法について検討	◇委員の選出			◇第1回学校運営協議会 ・委員の委嘱
職員クラブに関すること							◇規約の作成			

米山地域開校準備委員会専門部会 協議・検討事項 報告様式

部 会 名	交流事業・開校記念事業
部 会 長	米山東小学校 佐藤 友昭

※ 内容は簡潔に記載願います。（セル内の改行はAlt+Enterキーでお願いします。）

報告日	回数	開催日	会場	協議・検討事項	協議・検討経過・結果	資料	開校準備委員会 からの意見・質問 (開校準備委員会開催後に事 務局で記入します。)	意見・質問への回答等 (開校準備委員会からの意見・ 質問があった場合記入してくだ
R7.7.25	1	R7.7.23	米山東小学校 校長室	①部会長、副部会長の選任 ②今後の部会の進め方 ③担当業務の確認	①部会長は米山東小学校校長、副部会長とPTA関係の部会長は米山東小学校教頭に決定 ②交流事業は各校の教務と連携しながら、開校記念事業は学校再編推進室と連携しながら進める。 ・新PTAの規約、組織体制、PTA行事等は、3校の教頭、PTA会長が集まって検討する。 ・PTA閉校関係については、各校で実行委員会を立ち上げて進める。 ③交流事業は、各学年で最低1回以上の交流を実施する。 ・開校記念事業は、津山、東和の例を参考にして、次年度から準備に当たり、役割分担して、案内状や依頼状の送付等を行う。			
	2							
	3							

米山地域開校準備委員会の専門部会【交流行事・開校記念行事】のスケジュール

構成メンバー	教職員	◎米山東小校長 ○●米山東小教頭 中津山小教頭 米岡小教頭 各校校務分掌担当【3小学校の校長で調整・検討を行う】
	各校PTA等	米山東小総務部長、米山東小教養部長、中津山小研修部長、中津山小保健体育部長、米岡小教養部長、米岡小教養副部長

時期／ 検討事項	令和7年度			令和8年度			令和9年度
	7月	8～1月	2・3月	4～9月	10・11月	12～3月	4月
交流事業の計画・実施	○部会設置 ・第1回部会 (顔合わせ、部長等確認、事業・スケジュール確認)	事業計画調整 R7年度の交流 ・3校合同交流会(6年) ・花山宿泊訓練(5年) ・平筒沼交流会(2年) ※全学年で行う。	事業計画決定	事業実施	事業実施	事業実施	
開校記念行事の検討				事業内容検討	事業内容決定	準備	実施
新PTA組織	①PTA規約・役員 ②PTA行事 ③各小学校PTAの解散	○部会設置 ③解散事項の検討		①規約・役員の検討 ②行事の検討		①規約・役員等の決定 ②行事の決定 ③解散事項の決定、準備、実施	①設立 ②実施
PTA開校関係	①卒業制作等の返却・記念品の検討 ②感謝の会部会 ③記念誌部会	○部会設置 ※各校で実行委員会を立ち上げて進める。 ①リストアップ、記念品などの検討 ②内容、参加者など検討 ③記念誌の内容など検討	①事業内容決定 ②事業内容決定 ③内容決定	①返却の呼びかけ準備・取り外し、記念品、配付先選定 ②役割分担決定 ③資料収集、原稿依頼者選定 入力、写真の選定	①配付、記念品の発注 ②来賓、参加者へ案内状送付、資料作成 ③校正作業、配付先の選定	①記念品配付 ②参加者の取りまとめ、児童の指導、支援 感謝の会実施 ③印刷納品、配付	

米山地域開校準備委員会専門部会 協議・検討事項 報告様式

部 会 名	PTA部会
部 会 長	米山東小学校 齋藤 智広

※ 内容は簡潔に記載願います。（セル内の改行はAlt+Enterキーでお願いします。）

報告日	回数	開催日	会場	協議・検討事項	協議・検討経過・結果	資料	開校準備委員会 からの意見・質問 (開校準備委員会開催後に事 務局で記入します。)	意見・質問への回答等 (開校準備委員会からの意見・ 質問があった場合記入してくだ
R7.7.25	1	R7.7.23	米山東小学校 相談室	①部長、副部長の確認 ②今後の部会の進め方 ③担当業務の確認	①部会長は米山東小学校教頭に決定。 ②PTA規約などについて、原案を作成し、各校のPTA会長および執行部役員・総務部役員と相談しながら調整していく。 ③PTA規約の原案は米山東小学校教頭が作成する。 ・卒業制作、記念品については、各校教頭がリストを作成する。			
R7.10.9	2	R7.10.3	米岡小学校	①3校の進捗状況の確認 ②PTA規約案について ③PTAの内容比較について	①PTA専門部会の開催日や内容について確認した。 ②PTA規約案の内容を精査した。後日、PTA執行部や総務部に提示し、ご意見をいただく。 ③PTA活動や内容が比較できるものを作成する。(担当は東小教頭)			

登米市立米山小学校 P T A 会則

(案)

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本会は登米市立米山小学校 P T A といい、事務局を米山小学校内におく。
- 第 2 条 本会は、米山小学校の児童の保護者またはこれに代わるもの、及び教職員並びに本会の趣旨に賛同するものをもって組織し、本会運営の責任と義務を負うものとする。
- 第 3 条 本会は会員相互の連携により、児童の健全育成を推進し、学校と家庭が一体となって本校の教育活動の親展に寄与することを目的とする。

第 2 章 事 業

- 第 4 条 本会の目的を達成するため、次の事業を行う。
- 1 会員の教養を高める事業
 - 2 学校と家庭の連絡提携に関する事業
 - 3 学校の施設設備の充実に関する事業
 - 4 児童の保健管理に関する事業
 - 5 会員相互の親睦を高める事業
 - 6 校外における児童および青少年の健全育成に関する事業
 - 7 学年 P T A 及び地区 P T A に関する事業
 - 8 その他本会の目的に必要な事業

- 第 5 条 前条の事業を達成するため、P T A 専門部並びに学年 P T A、地区 P T A を設置する。これに関する規程は別に定める。

第 3 章 役 員

- 第 6 条 本会は次の役員をおく。
- 1 会長 1 名、副会長 2 名、各専門部長 4 名（総務部・環境部・保体部・教養部）
監事 3 名、参与 1 名、顧問若干名、各学年委員長 6 名、各学年副委員長 6 名
 - 2 各地区に地区役員 2 名（班長 1 名、副班長 1 名）をおく。
ただし、地区の会員数が 5 名以下の場合は、班長 1 名をおく。
また、会員数がごく少数の場合は、地区を統合することができる。
 - 3 事務長 1 名、庶務 1 名、会計 2 名（P 1 名、T 1 名とする。）
 - 4 副会長は各専門部長を兼務することができる。

- 第 7 条 役員の選出方法は次のとおりとする。
- 1 会長、副会長、監事、各専門部長、P 会計は、総会において選出する。
 - 2 参与は、校長とする。
 - 3 顧問、事務長、庶務、T 会計は、会長が委嘱する。
 - 4 地区役員は、地区で選出する。
 - 5 学年委員は、学年で選出する。

- 第 8 条 役員の任期は 1 年とする。ただし、再任を妨げない。
補欠によって就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。
役員は任期が満了しても後任者が決まるまでは、その職務を行うものとする。

第9条 役員の職責は次のとおりとする。

- 1 会長は本会運営を統理し、本会を代表する。
- 2 副会長は会長を助け、会長に事故があるときは職務を代行する。
- 3 参与、顧問は会長の諮問に応じ、会務全般について意見を具申する。
- 4 各専門部長は各部の所属事項について、企画実施の任にあたる。
- 5 事務長は会長の指示に従い、本会の事務を掌握する。
- 6 庶務は本会の記録・事務を担当するとともに、事務長に事故があるときは職務を代行する。
- 7 会計は本会の会計の管理にあたる。
- 8 監事は会計の監査にあたる。
- 9 地区役員は本会と地区PTAとの連絡を密にし、その運営にあたる。
- 10 学年委員長は本会と学年PTAとの連絡を密にし、その運営にあたる。

第4章 会 議

第10条 本会の会議は、総会、拡大役員会、総務部会、地区班長会、学年委員長会とする。

第11条 総会は毎年1回4月に開く。ただし、会長が必要と認めたときは臨時に開くことができる。
総会は次の事を審議する。

- 1 前年度の事業および決算の承認
- 2 本年度の事業および予算の承認
- 3 会則の変更に關すること
- 4 役員の選出および承認
- 5 その他必要と認める事項

第12条 拡大役員会は総会に次ぐ議決機関であつて、第7条の役員で構成し、必要に応じ開催し事業の企画・運営について協議する。

第13条 総務部会・地区班長会・学年委員長会は必要に応じて開き、それぞれの活動の企画・執行について連絡協議する。

第14条 会議は会長が召集し、議長は拡大役員会及び総務部会においては会長、総会においては出席会員の中から選出する。

第15条 参与、顧問、事務長、庶務、T側の会計は会議に参加して意見を述べるができるが、決議には参加できない。

第16条 決議は出席者の過半数の同意が必要である。可否同数の場合は議長がこれを決定する。

第5章 会 計

第17条 本会の経費は会費、寄付金及び事業収入をもってこれにあてる。

第18条 会費の変更は総会の承認を必要とする。

第19条 本会の出納は年1回以上の監査を受けなければならない。

第20条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年の3月31日までとする。

第6章 そ の 他

第21条 この会則に定められたものの他に、本会の運営に必要な規定や事項は拡大役員会に諮って会長が定めることができる。

附 則

この会則は、令和9年4月〇〇日から施行し、令和9年4月1日から適用する。

登米市立米山小学校PTA 専門部設置に関する規程

第1条 本会に次の専門部をおき、所管事項を次のとおり定める。

- ・総務部 本会の運営計画、事業の企画と調整、その他各部に含まれない事項
- ・教養部 会員の研修、研修視察、講演会、研修に関する事項
(PTA会報『〇〇〇』の企画・編集・発行、行事写真の撮影)
- ・保体部 児童の保健維持に関する事項、学校行事等への援助
(学校、家庭、保健環境の整備改善、保健体育に関する諸計画)
- ・環境部 施設の充実、環境整備、通学路の安全点検

第2条 各専門部の委員の構成は次のとおりとし、会長が委嘱する。

- 1 総務部員は、米山小学校PTA会則第7条第1項により選出された役員全員とする。
- 2 その他の各専門部員は、地区役員、学年委員長及び学年副委員長をあてる。(地区班長は環境部に所属。地区副班長は保体部に所属。学年委員長、副委員長は教養部に所属)
なお、必要に応じて会員の中から若干名を別に委嘱することができる。

第3条 専門部に会長が委任した事項は、拡大役員会の承認を得なくても、その部の計画で執行できる。

第4条 各専門部に部長・副部長をおく。部長は総会において選出し、副部長は専門部員の中から互選する。

第5条 部長は部を掌握し、部を代表する。副部長は部長を補佐し、部長に事故があるときは代理する。

第6条 専門部は必要に応じて随時会議を開き、部長がこれを召集する。

第7条 この規程に定めるものの他に必要な事項は、各専門部において適宜定めるものとする。

【附 則】 この規程は、令和9年4月〇〇日から施行し、令和9年4月1日から適用する。

登米市立米山小学校PTA 学年PTA規程

第1条 会則第5条に基づく学年PTAの規程を次のとおり定める。

第2条 本会に学年PTAを設置する。

第3条 学年PTAは、児童の教育全般について、学級担任と保護者が連携して研究や実践を行い、その効果を高めることを目的とする。

- 第4条 学年PTAは、授業参観への積極的参加、学級懇談、レクリエーション、その他目的達成に必要な事業を行う。
- 第5条 学年PTAに次の役員をおく。学年委員長1名、学年副委員長1名、委員2～4名。
- 第6条 委員長は学年PTAを掌握し、これを代表するとともに、学年PTAの役員としての責任と義務を負う。
- 第7条 本会運営のための経費は、各学年PTAに一任する。
- 第8条 この規程の定めるものの他に必要な事項は、各学年PTAにおいて適宜定めるものとする。
- 附 則
この規程は、令和9年4月〇〇日から施行し、令和9年4月1日より適用する。

登米市立米山小学校PTA 旅費支給規程

- 第1条 本会の活動のために旅行する会員に対し支給する旅費に関し必要な事項を定め、会の円滑な運営に資するとともに会費の適正な支出を図る。
- 第2条 この規程の対象となる者は、本会の職務を遂行した者、またはそれに準ずる者とする。
- 第3条 旅費支給について、次のように定める。

旅 行 先	旅 費
登米市内	500円
登米市近隣の市町村（仙台より北側の地域）	1000円
仙台以南の地域	2000円
宮城県外	2000円
※ 宿泊を伴う旅行の場合の旅費は、会長、副会長、会計、事務長で相談し、支給額を決める。	

- 第4条 前条に定めるいずれの場合の旅費支給も、昼食代は旅費に含まれる。また、会議等の参加費は別途支給する。
- 第5条 この規程の改廃は、総務部会において決定する。
- 附則 この規程は、令和9年4月〇〇日から施行し、令和9年4月1日より適用する。

登米市立米山小学校 P T A 褒賞規程

第 1 条 本会は米山小学校 P T A の発展に資し、教育の親展に寄与せんがために功績が顕著なる会員を会長名をもって表彰する。

第 2 条 表彰は、下記の規準により選考する。

- 1 教育の振興に熱心であって奉仕的精神に富む者
- 2 会の向上発展のために尽くし、実績顕著なる者

第 3 条 表彰者の選考は、選考委員会で行う。選考委員会は、総務部員をもって構成する。

第 4 条 表彰者には表彰状を授与し、または感謝状を贈呈して行う。

第 5 条 表彰は総会または拡大役員会の席上で行う。

附 則 この規程は、令和 9 年 4 月〇〇日から施行し、令和 9 年 4 月 1 日より適用する。

登米市立米山小学校 P T A 慶弔規程

第 1 条 この規程は、会員の慶弔に関し必要な事項を定める。

第 2 条 本会は慶弔を表す内容と方法は別表のとおりとする。

第 3 条 その他必要なことが起こった場合は、総務部会に諮り決定する。

第 4 条 この規程の改廃は、総務部会において決定する。

附 則 この規程は、令和 9 年 4 月〇〇日から施行し、令和 9 年 4 月 1 日より適用する。

【別 表】

種別	内 容	金 額	そ の 他	備 考
弔事	会 員 死 亡	5、000円	弔電・花輪	
	児 童 死 亡	5、000円	弔電・花輪	
事故 災害	け が	3、000円		・会の事業執行中の全治1ヶ月以上のもの ・入院加療の7日以上のもの
	災 害	—		・災害の状況に応じて協議し決定する
慶事	特 別 表 彰	—		・感謝状を贈呈（学校・社会教育に関する内容）
そ の 他		—		・教職員の親（実父母・同居の義父母）死亡の場合は、弔電とする ・その他、会長が特に必要と認める場合、協議し決定する